

吹田市成年後見制度利用促進体制整備検討会議設置から中核機関設置までのスケジュール（修正前）

		令和4年（2022年）												令和5年（2023年）												令和6年 （2024年）	令和7年 （2025年）	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
中核機関 検討会議	運営：吹田市				要領 作成	第1回			第2回			第3回			第4回			第5回										
中核機関設置	随契 運営：委託先	※検討会議を令和4年度3回、令和5年度2回開催 予定 （必要に応じて作業部会を設置）												R6年度設置のた めの予算計上				委員選任期間終了				（4月） 中核機関設置						
中核機関設置	プロポーザル 運営：委託先													R6年度プロポーザル選 定費用の予算計上								プロポーザル選定 （4月） 中核機関設置						
中核機関 協議会	運営：委託先																										（4月） 協議会立上げ （随契の場合）	（4月） 協議会立上げ （プロポーザルの 場合）

中核機関設置に向けた準備会での協議内容（予定）

第1回（R4.8開催）	市の現状、権利擁護支援ネットワークの構築方法について（中核機関を設置する目的等）
第2回（R4.11開催）	中核機関に求める機能・役割・運営体制、開設当初の機能における運用レベル（広報活動、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人等支援機能）
第3回（R5.2開催）	中核機関の運営体制、開設当初の機能における運用レベル（広報活動、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人等支援機能）
第4回（R5.5開催）	中核機関の契約方法、周知方法
第5回（R5.8開催）	中核機関設置後の評価方法

吹田市成年後見制度利用促進体制整備検討会議設置から中核機関設置までのスケジュール（修正後）

		令和4年（2022年）												令和5年（2023年）												令和6年 （2024年）	令和7年 （2025年）
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
中核機関 検討会議	運営：吹田市				要領 作成	第1回			第2回			第3回			第4回			第5回									
中核機関設置	随契 運営：委託先				※検討会議を令和4年度3回、令和5年度2回開催 予定 （必要に応じて作業部会を設置）									R6年度設置のた めの予算計上					委員選任期間終了				（4月） 中核機関設置				
中核機関設置	プロポーザル 運営：委託先																									プロポーザル選定	（4月） 中核機関設置
中核機関 協議会	運営：委託先																									（4月） 協議会立上げ （随契の場合）	（4月） 協議会立上げ （プロポーザルの 場合）

中核機関設置に向けた準備会での協議内容（予定）

第1回（R4.8開催）	市の現状、権利擁護支援ネットワークの構築方法について（中核機関を設置する目的等）
第2回（R4.11開催）	中核機関に求める機能・役割・運営体制、開設当初の機能における運用レベル（広報活動、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人等支援機能）
第3回（R5.2開催）	開設当初の機能における運用レベル（広報活動、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人等支援機能）
第4回（R5.5開催）	開設当初の機能における運用レベル（広報活動、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人等支援機能）、中核機関の運営体制
第5回（R5.8開催）	中核機関の契約方法、周知方法、中核機関設置後の評価方法